



不審な電話や訪問販売にご注意を！



近年、千葉県内で消防職員もしくは販売業者を装い、住宅用火災警報器を売りつける業者が増えています。

消防署では一切の販売・設置等を行なっておりません。

もし！その場面にでくわしてしまったら…

・勇気を持って断る！

・消防署に連絡をして確認をする！

印西地区消防組合では、**住宅用火災警報器を設置しているお宅にステッカー**を配布しています。ステッカーを玄関先の見えやすいところに貼り付けておけば、悪徳業者が来たとしても、「消防署が来て設置を確認してもらっています。」と言って、断ることができます。

住宅用火災警報器を設置しているお宅がありましたら、お近くの印西地区消防組合の各消防署までご連絡下さい！